# 第２章　日野市の現状

# 1　日野市の状況

## （１）人口の状況

### ①　年齢３区分別人口の推移

本市の各年の3月末における人口推移をみると、総人口は年々増加し、平成31年で185,530人となっています。また、年齢３区分別人口構成の推移をみると、年少人口（０～14歳）は減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。

年齢３区分別人口の推移

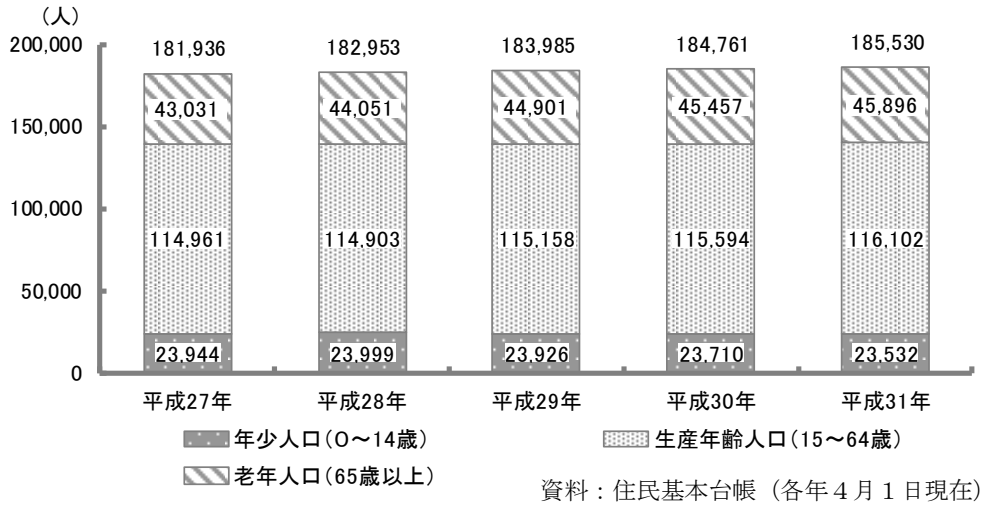


資料：住民基本台帳（各年４月１日現在）

### ②　年齢別就学前児童数の推移

本市の０歳から５歳の子ども人口は平成28年以降減少傾向にあり、平成31年４月現在で9,107人となっています。特に他の年齢に比べ、１歳の減少率が高くなっています。

子ども人口の推移

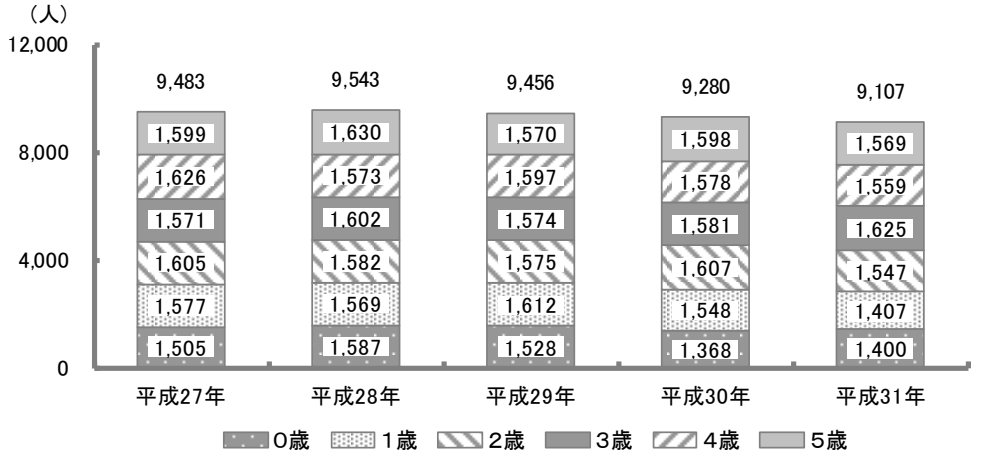


資料：住民基本台帳（各年４月１日現在）

### ③ 年齢別就学児童数の推移

本市の６歳から11歳の子ども人口は平成27年以降横ばいで、平成31年４月現在で9,616人となっています。平成27年と平成31年を比較すると、特に他の年齢に比べ、９歳は増加率が高くなっており、10歳は減少率が高くなっています。

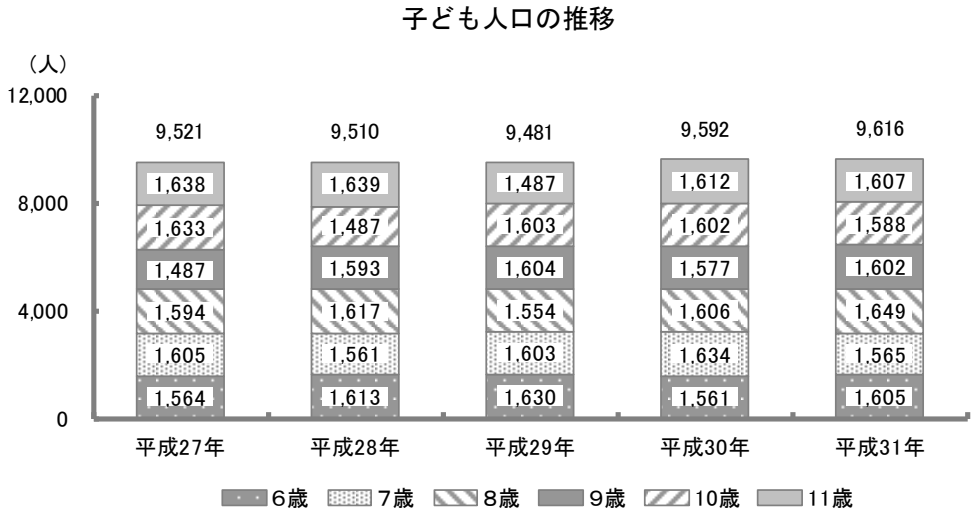


資料：住民基本台帳（各年４月１日現在）

## （２）世帯の状況

### ① 一般世帯・核家族世帯の状況

本市の核家族世帯数は年々増加しており、平成27年で46,582世帯となっています。また、一般世帯数も年々増加していますが、一般世帯に占める核家族世帯の割合は横ばいです。

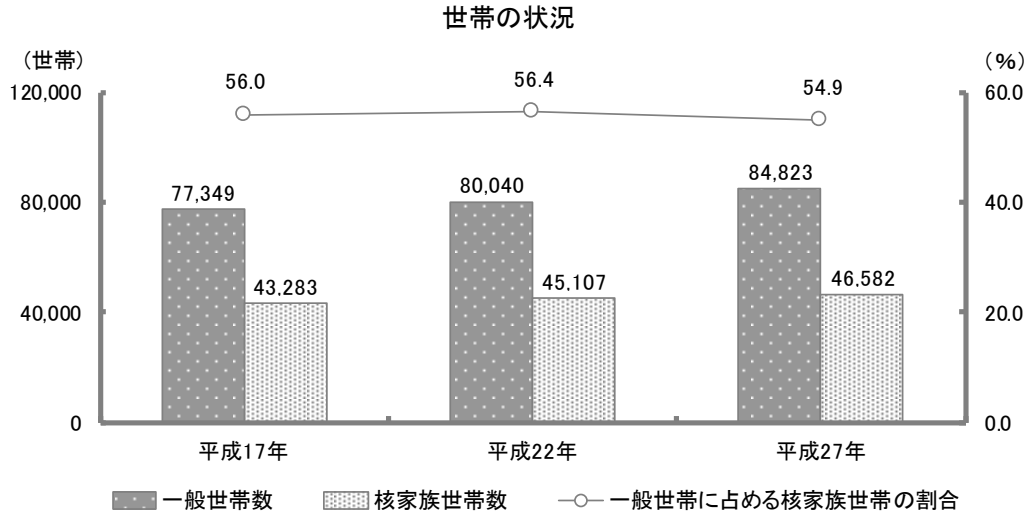


資料：国勢調査

### ② 18歳未満の子どもがいる世帯の状況

本市の18歳未満の子どもがいる一般世帯数は年々増加しており、平成27年で17,419世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる核家族世帯数、核家族世帯の割合も年々増加しています。

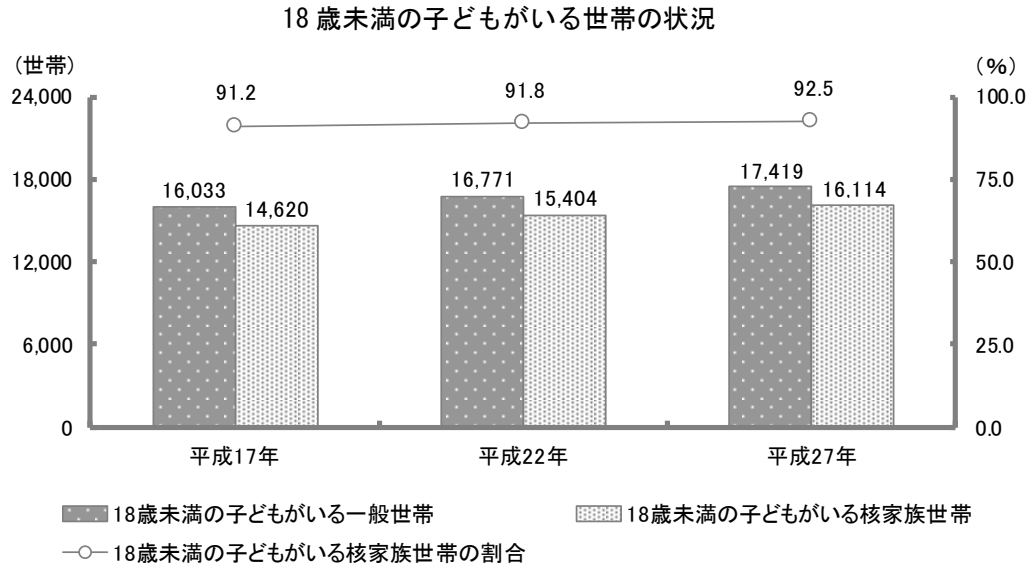


資料：国勢調査

### ③ ６歳未満の子どもがいる世帯の状況

本市の６歳未満の子どもがいる一般世帯数は横ばいで、平成27年で7,253世帯となっています。また、６歳未満の子どもがいる核家族世帯数も横ばいですが、核家族世帯の割合は年々増加しています。

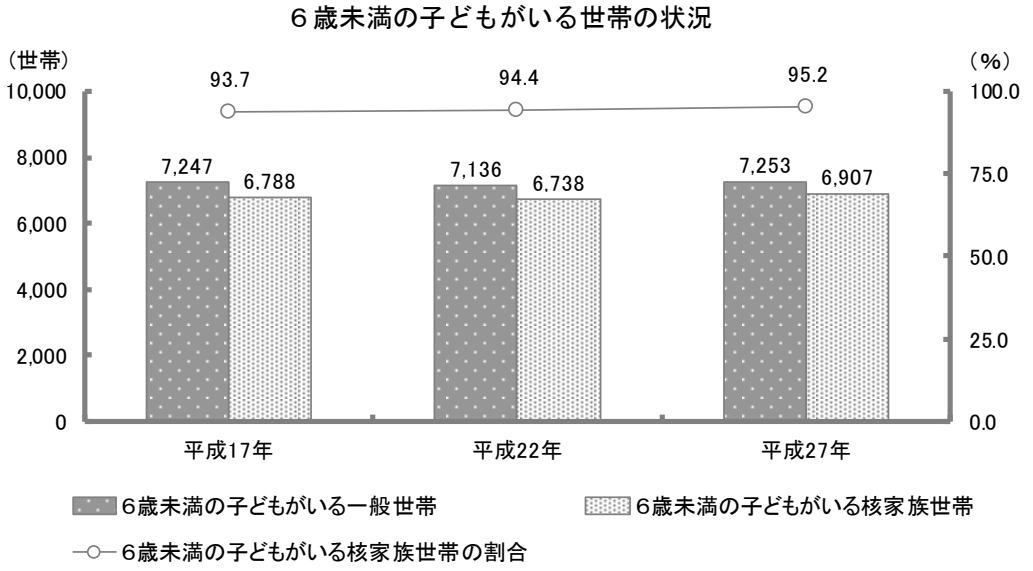


資料：国勢調査

### ④ ひとり親世帯の推移

本市の18歳未満の子どもがいる母子世帯は年々減少しており、平成27年で692世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる父子世帯も年々減少しています。

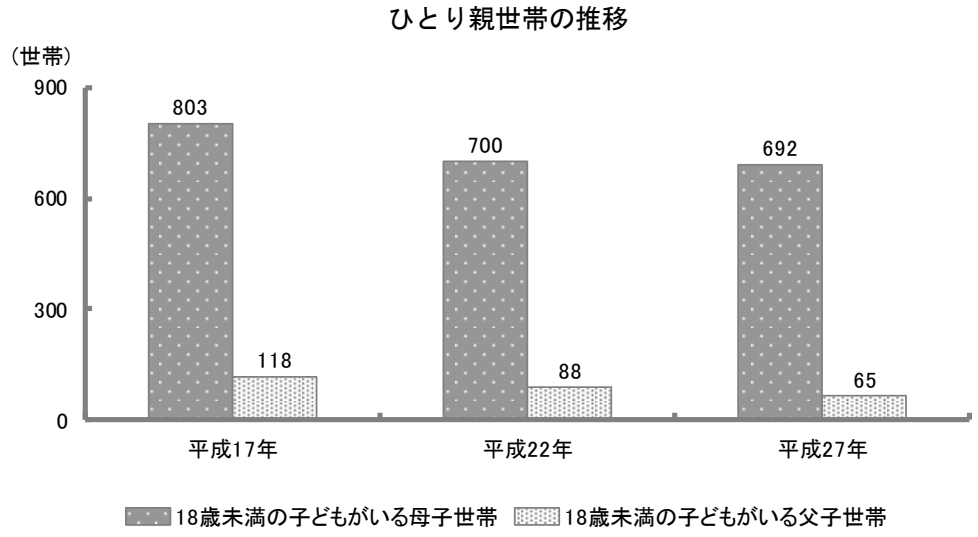


資料：国勢調査

## （３）出生の状況

### ① 出生数の推移

本市の出生数は平成28年までは増加傾向となっておりましたが、年々減少しており、平成29年は1,414人と過去５年間で最も少なくなっています。

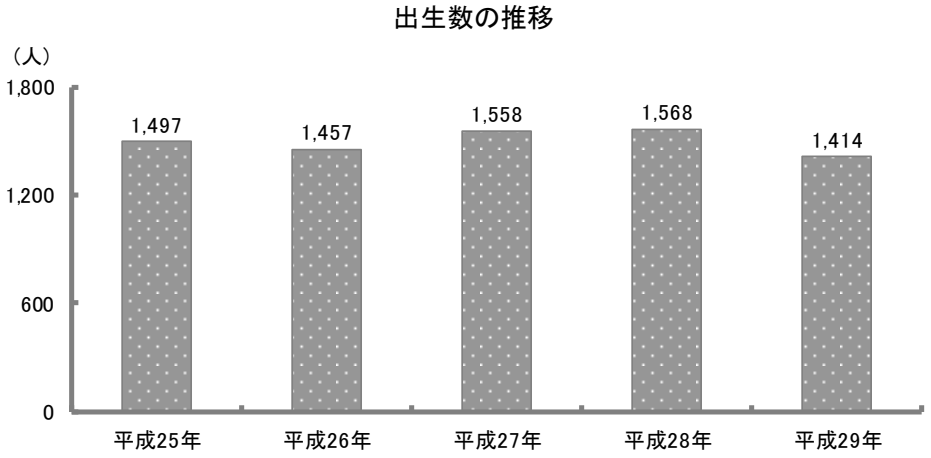


資料：東京都保健福祉局　人口動態統計

### ② 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は１人の女性が一生の間に産むとしたときの平均の子どもの数であり、この数字は一般に少子化問題との関係で用いられます。本市の合計特殊出生率は増減を繰り返しながら推移しており、平成29年で1.35と最も低くなっています。また、全国・都と比較すると、都より高く、全国より低い値となっています。

合計特殊出生率の推移

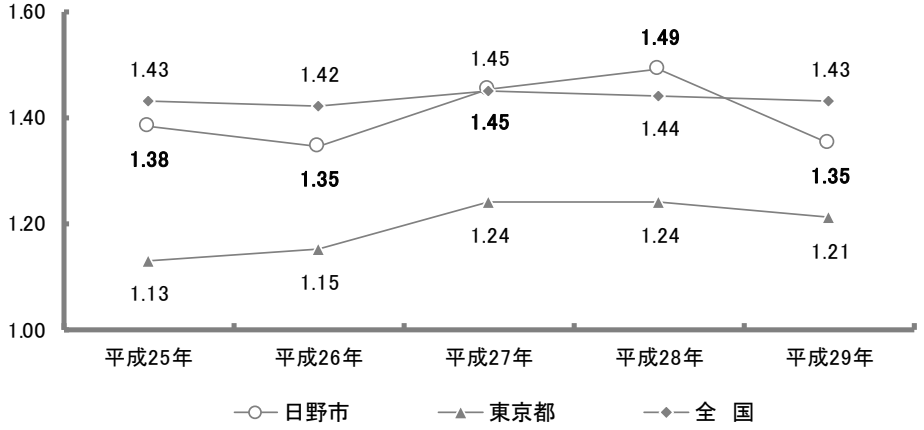


資料：東京都保健福祉局　人口動態統計

### ③ 母親の年齢（５歳階級）別出生割合の推移

本市の母の年齢（５歳階級）別出生割合の推移をみると、平成25年に比べ平成29年で、20～29歳の割合が減少しているのに対し、30～44歳の割合が増加していることから晩産化が進行していることがうかがえます。

母の年齢（５歳階級）別出生率の推移

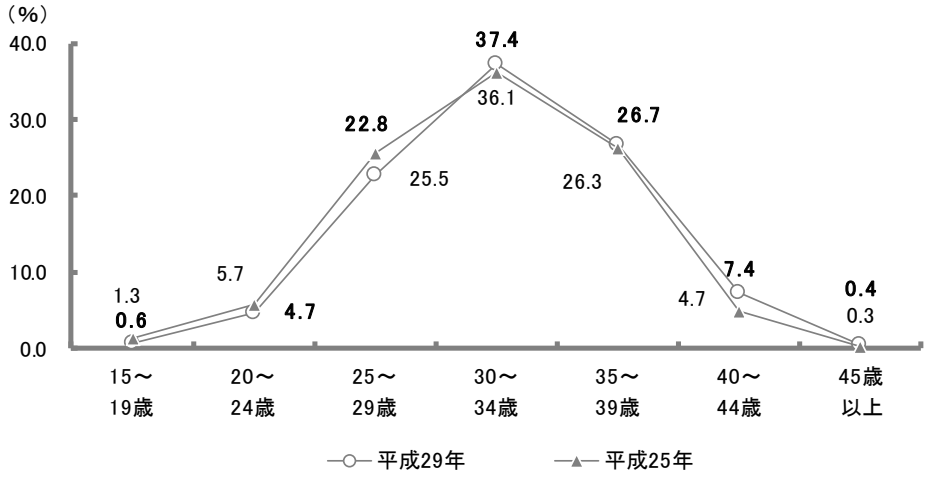


資料：東京都保健福祉局　人口動態統計

## （４）未婚・結婚の状況

### ① 年齢別未婚率の推移

本市の年齢別未婚率の推移をみると、平成22年に比べ平成27年で、特に29歳以下の未婚率が減少していることから、晩婚化が進行していることがうかがえます。

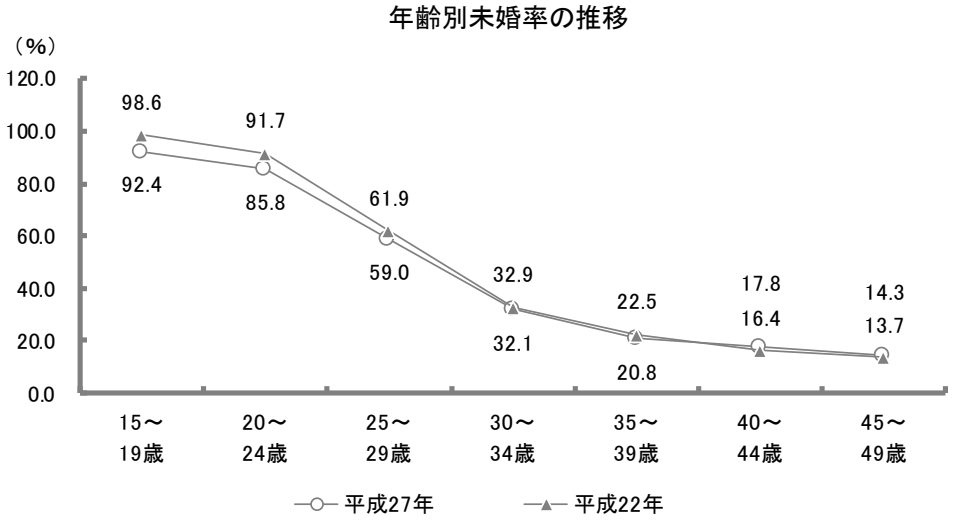


資料：国勢調査

## （５）就業の状況

### ① 女性の年齢別就業率の推移

本市の女性の年齢別就業率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。落ち込みの大きい30～39歳の就業率は平成22年に比べ平成27年で上昇し、近年ではM字カーブは緩やかになっています。

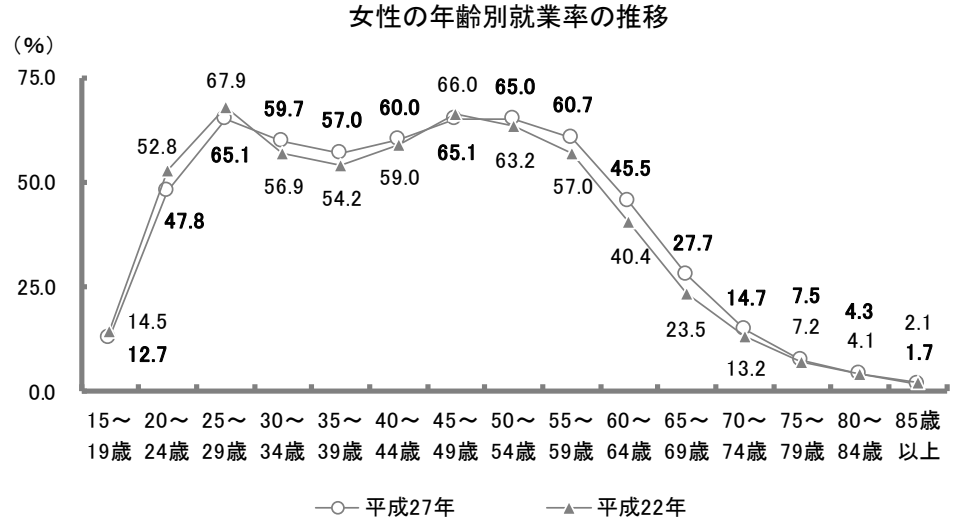


資料：国勢調査

## ② 女性の年齢別就業率（国・都比較）

本市の平成27年の女性の年齢別就業率を全国、都と比較すると、各年代で全国より低いものの、59歳以下では東京都より高くなっています。

女性の年齢別就業率（国・都比較）

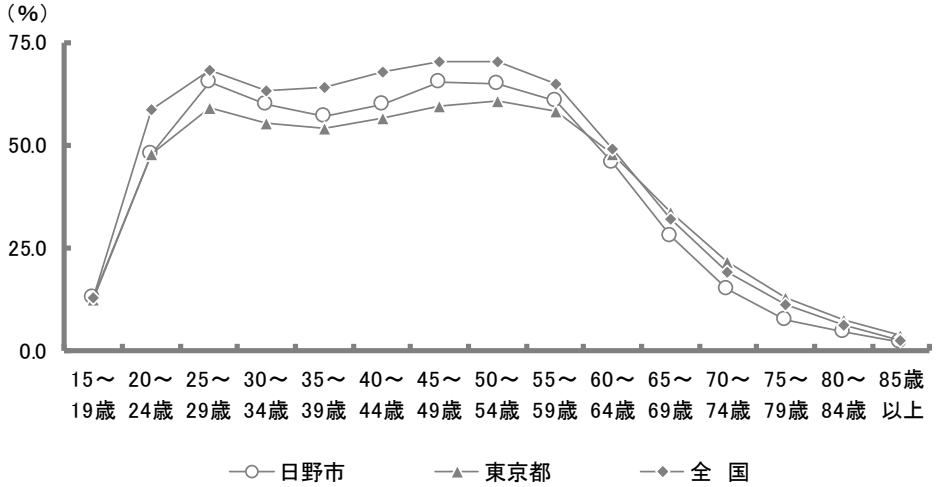


資料：国勢調査（平成 27 年）

## ③ 女性の年齢別就業率（既婚・未婚比較）

本市の平成27年の女性の未婚・既婚別就業率をみると、特に20歳代から30歳代において既婚者に比べ未婚者の就業率が高くなっています。

女性の年齢別就業率（既婚・未婚比較）

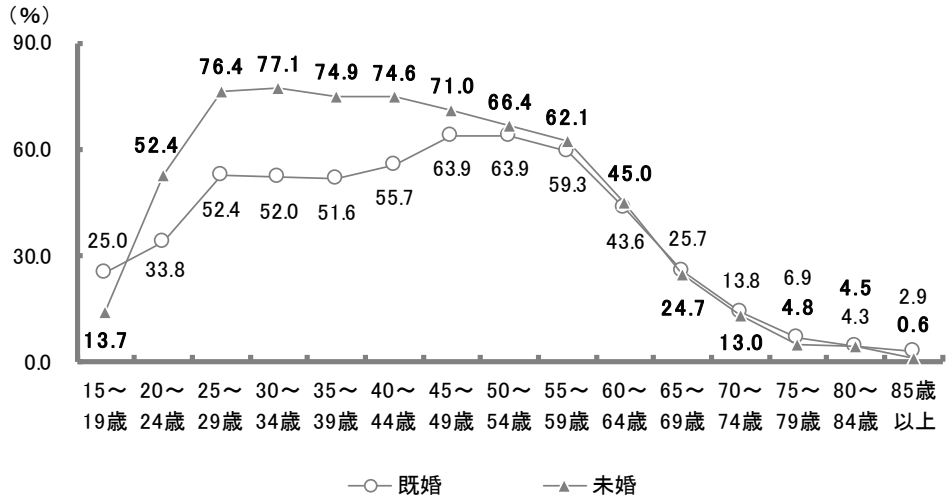


資料：国勢調査（平成 27 年）

## 2 アンケート調査結果からみえる現状

本項では、アンケート調査の主な結果のみ掲載しています。なお、５ページの「（１）市民ニーズ調査の実施」において、調査対象など調査の概要を掲載しています。また、詳細な調査結果は、日野市ホームページ（http://www.city.hino.lg.jp/shisei/keikaku/kodomo/hoiku/shien/1009118.html）の「平成30年度第５回日野市子ども・子育て支援会議　資料１」に掲載しています。

### （１）子どもと家族の状況について

#### ① 日常的・緊急時にみてもらえる親族・知人の有無

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」の割合が 57.6%と最も高く、次いで「いずれもいない」の割合が 17.6%、「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」の割合が 16.3%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」の割合が増加しています。

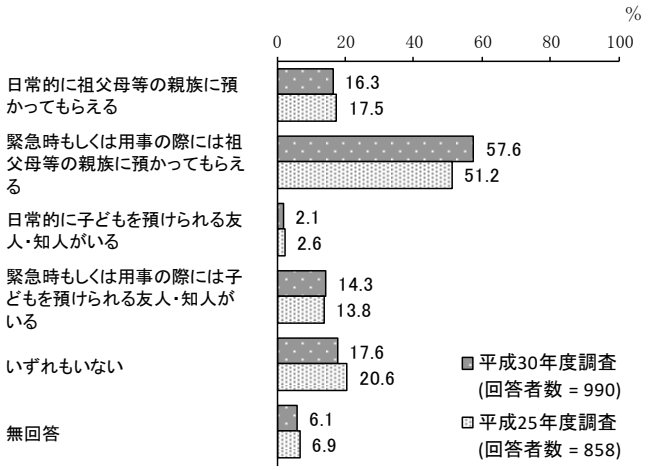


#### ② 母親の就労状況

「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が 34.5%と最も高く、次いで「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が 28.3%、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が 19.4%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が増加しています。一方、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が減少しています。

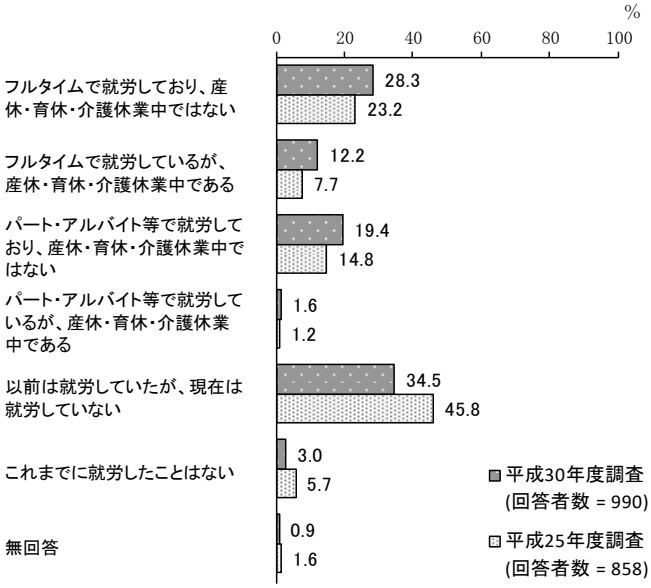

### ③ 母親の就労意向（就労者の就労意向）

「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」の割合が 47.1%と最も高く、次いで「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」の割合が 29.3%、「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」の割合が 10.6%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

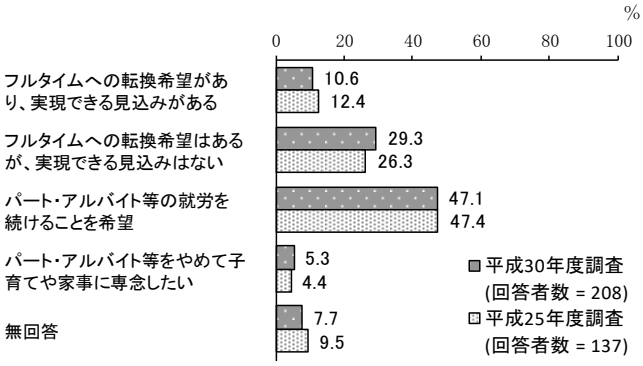


### ④ 母親の就労意向（未就労者の就労意向）

「１年より先、一番下の子どもが（　　）歳になったころに就労したい」の割合が 56.5%と最も高く、次いで「すぐにでも、もしくは１年以内に就労したい」の割合が 16.9%、「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」の割合が 15.3%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「１年より先、一番下の子どもが（　　）歳になったころに就労したい」の割合が増加しています。一方、「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」の割合が減少しています。

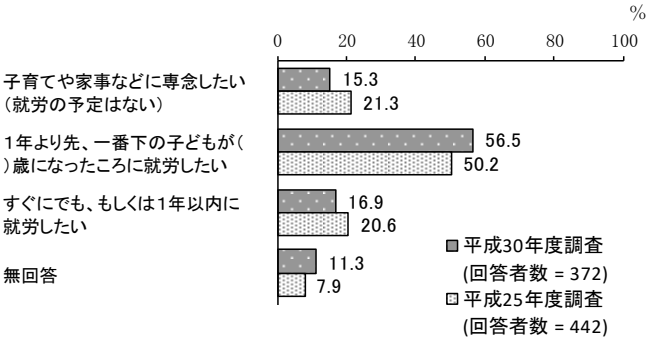


※（　　）には回答者が任意の数字を記入しています。

## （２）平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

### ① 平日の定期的な教育・保育事業の利用の有無

「利用している」の割合が 70.6%、「利用していない」の割合が 29.1%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「利用している」の割合が増加しています。一方、「利用していない」の割合が減少しています。

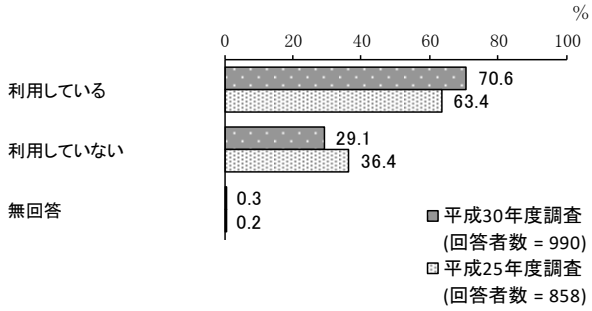


### ② 平日の定期的に利用している教育・保育事業

「認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員２０人以上のもの）」の割合が 54.4%と最も高く、次いで「幼稚園（通常の就園時間の利用）」の割合が 30.6%、「幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）」、「自治体の認証・認定保育施設（認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設）」の割合が 5.6%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員２０人以上のもの）」の割合が増加しています。一方、「幼稚園（通常の就園時間の利用）」の割合が減少しています。

※「小規模な保育施設（国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね６～19 人のもの）」は今回からの選択肢です。

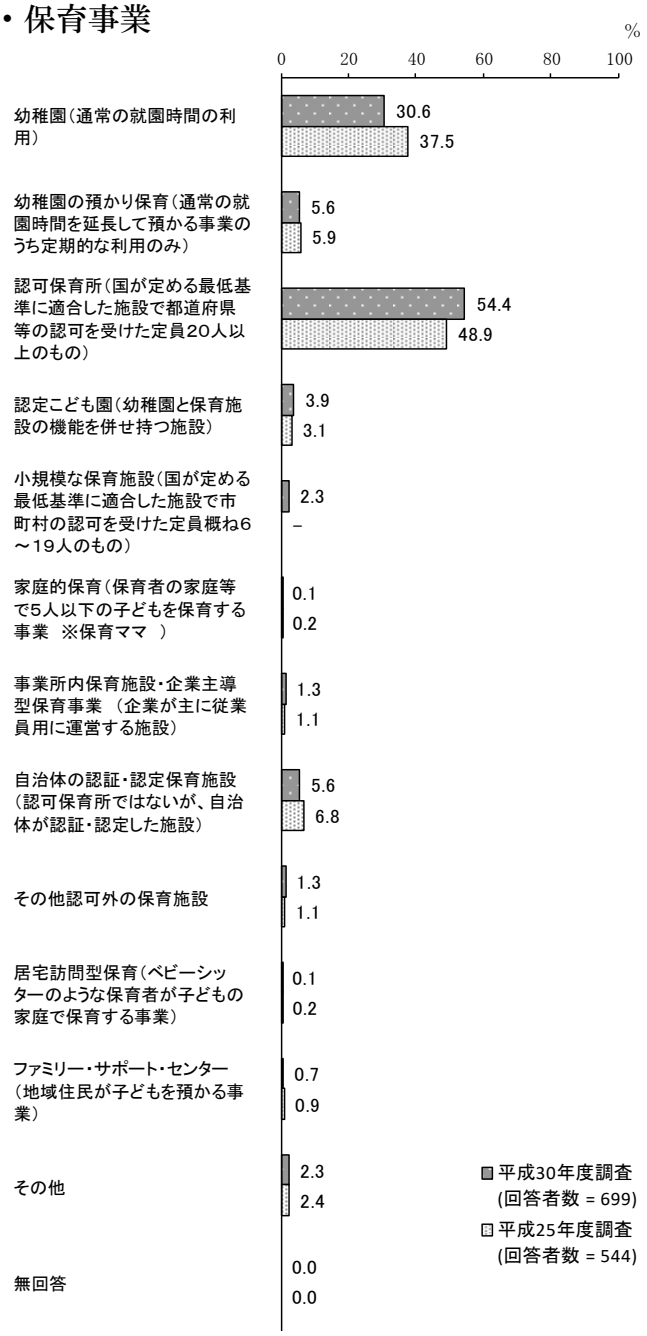

### ③ 平日、定期的に利用したい教育・保育事業

「認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員２０人以上のもの）」の割合が 58.1％と最も高く、次いで「幼稚園（通常の就園時間の利用）」の割合が 45.1％、「幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）」の割合が 31.7％となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員２０人以上のもの）」の割合が増加しています。一方、「幼稚園（通常の就園時間の利用）」「事業所内保育施設・企業主導型保育事業　（企業が主に従業員用に運営する施設）」の割合が減少しています。

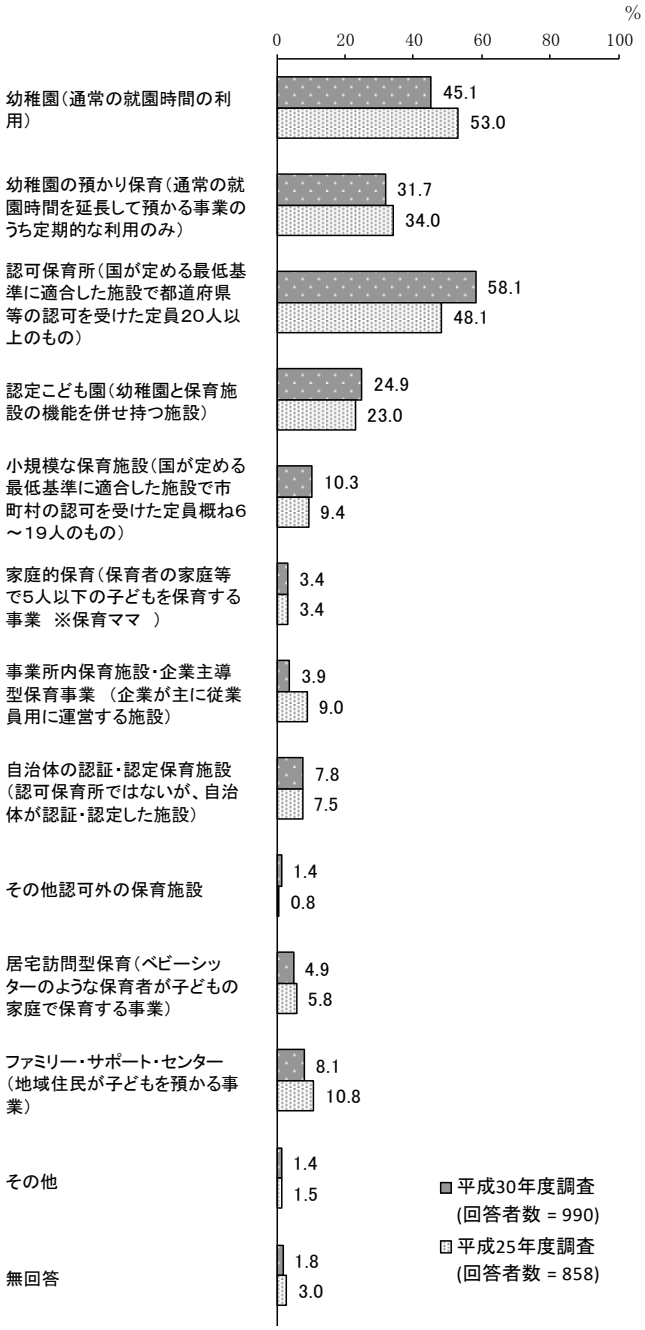


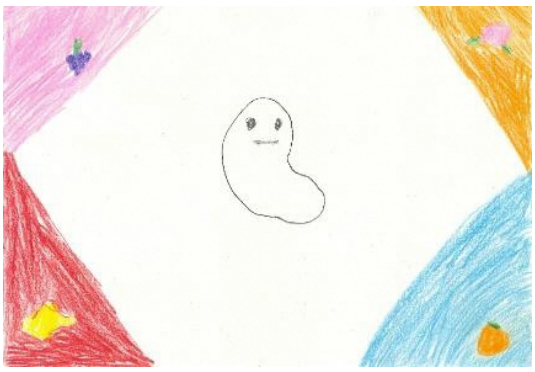

## （３）地域の子育て支援事業の利用状況について

※　地域の子育て支援事業とは、親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場で、地域子ども家庭支援センター、保育園、児童館などで開設され、「子育てひろば」と呼ばれるものを指します。

### ① 地域子育て支援拠点事業の利用状況

「地域子育て支援拠点事業」の割合が 27.0%、「利用していない」の割合が 69.7%となっています。

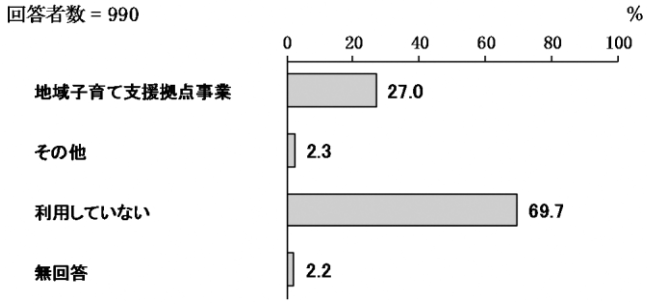


### ② 地域子育て支援拠点事業の利用希望

「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」の割合が 59.6%と最も高く、次いで「利用していないが、今後利用したい」の割合が 22.1%、「すでに利用しているが、利用日数を増やしたい」の割合が 10.6%となっています。

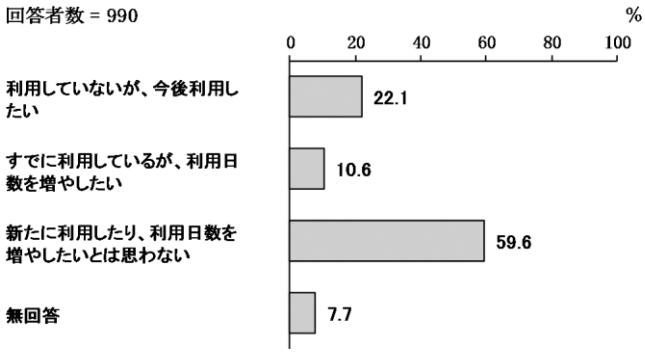


## （４）一時預かり等の利用状況について

### ① 不定期の教育・保育の利用状況

「利用していない」の割合が 78.4%と最も高く、次いで「幼稚園の預かり保育」の割合が 10.0%、「一時預かり」の割合が 5.1%となっています。

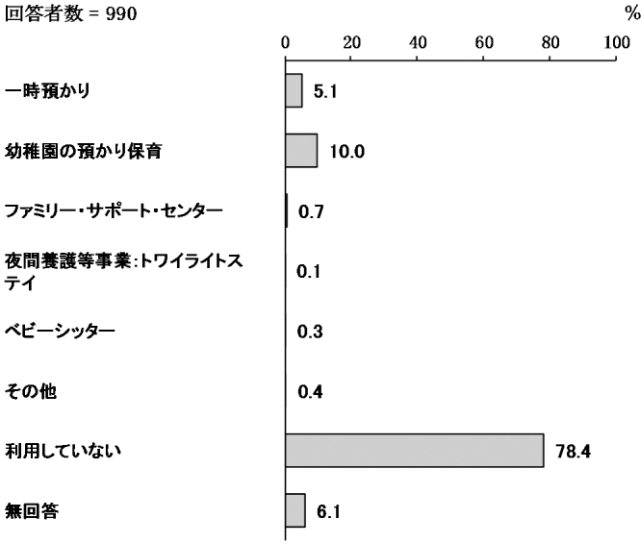


### ② 宿泊を伴う一時預かり等の有無と対応

「あった」の割合が 13.5%、「なかった」の割合が 83.8%となっています。

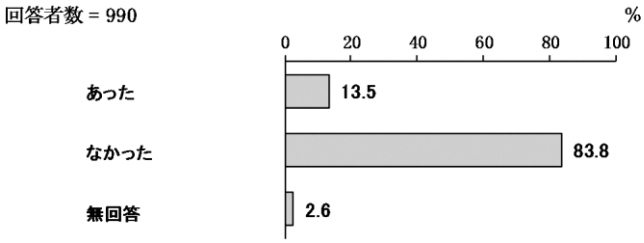

## （５）小学校就学後の過ごさせ方について

### ① 就学児童保護者の小学校就学後（低学年）の放課後に過ごさせたい場所

「習い事　（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が 43.9%と最も高く、次いで「自宅」の割合が41.8%､「放課後子ども教室「ひのっち」」の割合が 36.2%となっています。

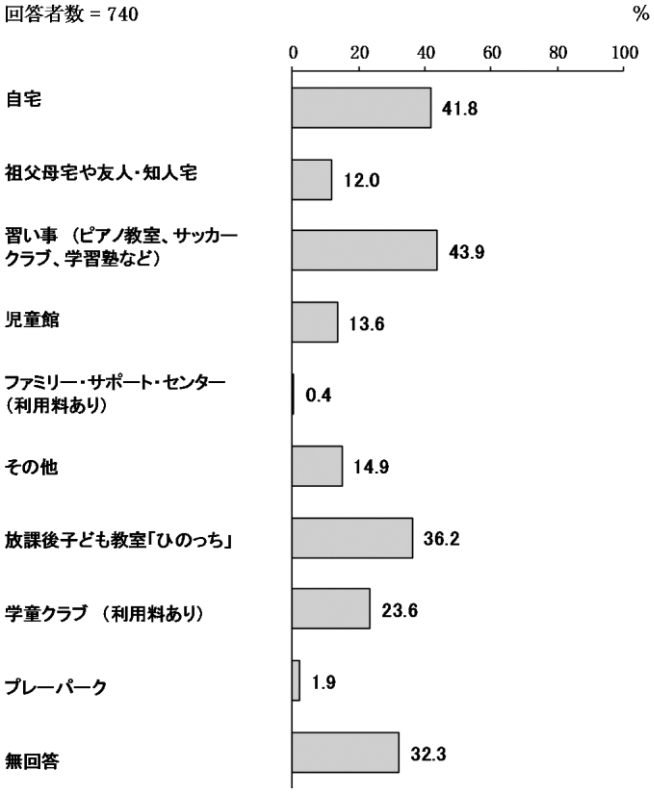


### ② 就学児童保護者の小学校就学後（高学年）の放課後に過ごさせたい場所

「習い事　（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が 58.5%と最も高く、次いで「自宅」の割合が53.9%､「放課後子ども教室「ひのっち」」の割合が 33.6%となっています。

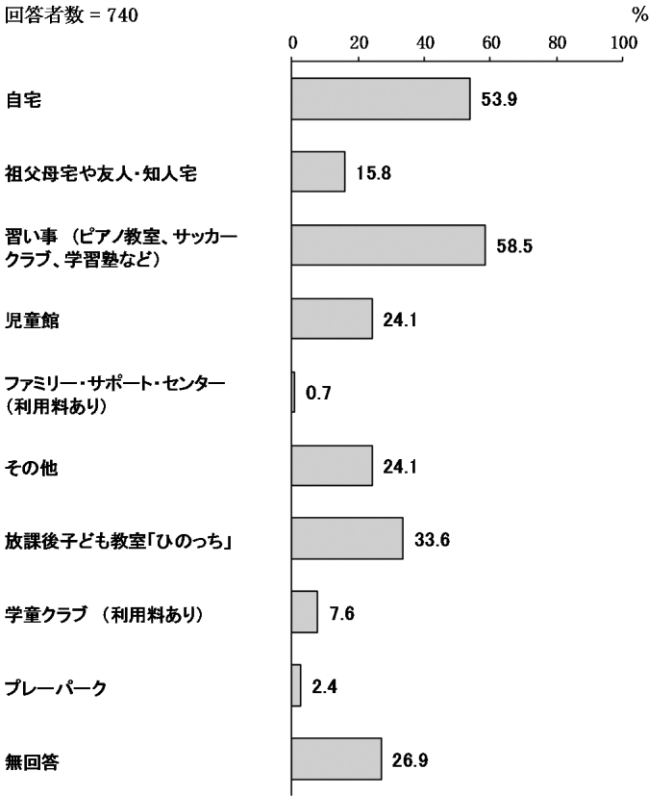

## （６）育児休業制度の利用状況について

### ① 育児休業の取得状況

母親では「取得した（取得中である）」の割合が 44.7%と最も高く、次いで「働いていなかった」の割合が 41.8%、「取得していない」の割合が 11.9%となっています。

父親では「取得していない」の割合が 87.8%と最も高く、次いで「取得した（取得中である）」の割合が 4.0%となっています。

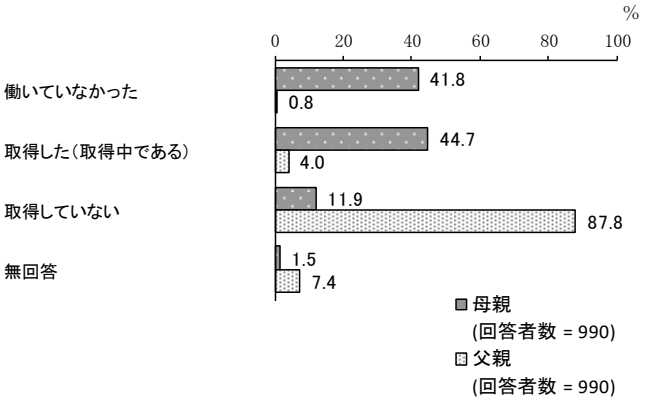


## （７）相談の状況について

### ① 就学前児童保護者の気軽に相談できる人の有無

「いる／ある」の割合が 83.6%、「いない／ない」の割合が 7.3%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「いる／ある」の割合が減少しています。

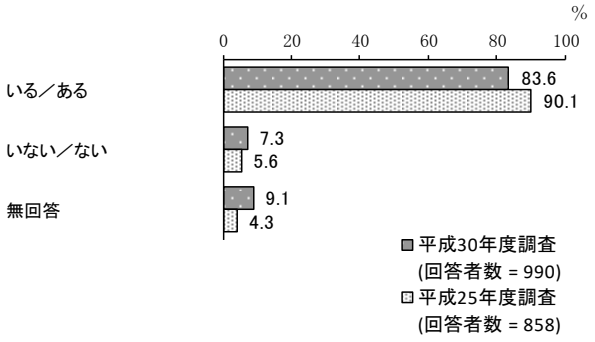


### ② 就学児童の保護者の気軽に相談できる人の有無

「いる／ある」の割合が 89.3%、「ない」の割合が 10.0%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

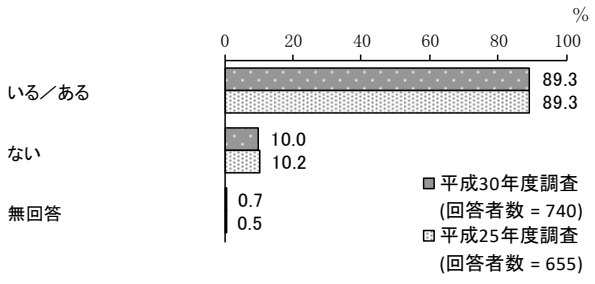

### ③ 就学前児童の保護者の気軽に相談できる相談先

「友人や知人」の割合が80.9%と最も高く、次いで「祖父母等の親族」の割合が 80.1％、「保育士」の割合が30.9%となっています。

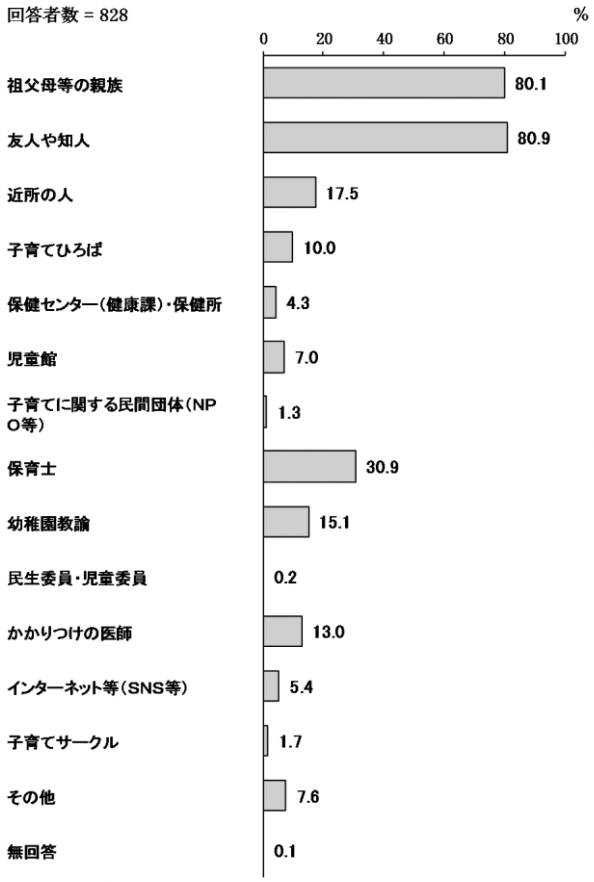


### ④ 就学児童の保護者の気軽に相談できる相談先

「友人や知人」の割合が84.0%と最も高く、次いで「祖父母等の親族」の割合が71.0%、「学校の職員・先生」の割合が26.9%となっています。

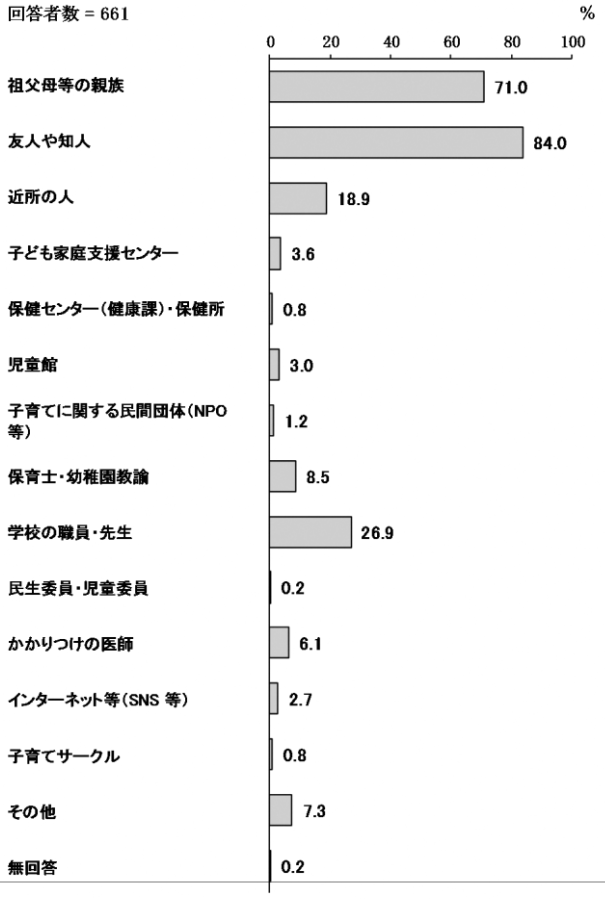

## （８）子育て全般について

### ① 就学前児童保護者の地域における子育ての環境や支援の満足度

「3」の割合が 43.9%と最も高く、次いで「4」の割合が 28.5%、「2」の割合が 17.3%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

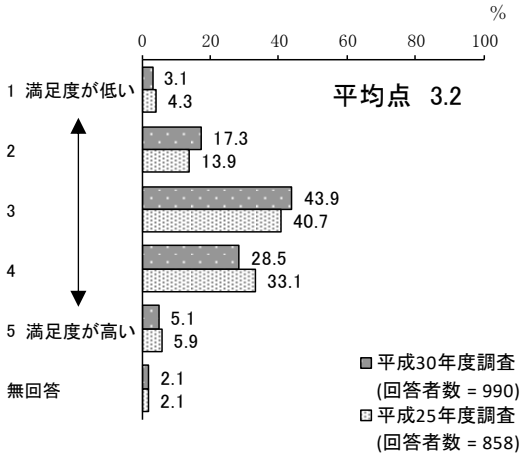


### ② 就学児童の保護者の地域における子育ての環境や支援の満足度

「３」の割合が 47.4%と最も高く、次いで「４」の割合が 30.3%、「２」の割合が 12.7%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

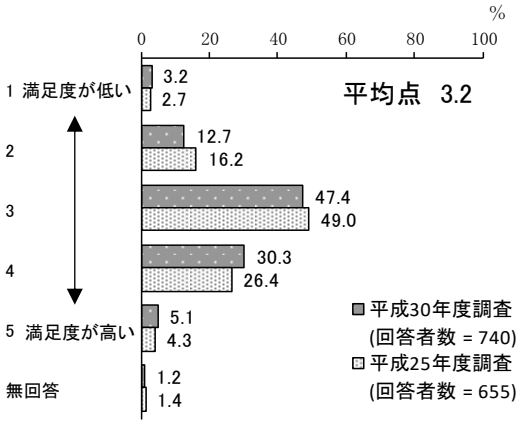

## 3　第２期計画に向けた現状と課題

第２期計画に向け、「国の方針及び社会動向」「市の現状」「アンケート調査結果」などを踏まえ、課題を整理しました。

### 基本目標Ⅰ　子育ての豊かさと楽しさの発見

《保育所や学童クラブ等の整備等》

〇子どもの人口減少傾向が予測される中、母親の就業率の増加や保護者の就労形態の変化を踏まえて利用者のニーズに対応し、施設整備の必要性を見極めていくこと。

〇学童クラブについては、必要とする児童全員の受け入れと育成環境の充実ができるよう民間活力を積極的に取り入れて、計画的な整備を行うこと。

〇保育士及び支援員等の担い手の確保をしていくこと。

〇保育士及び支援員等の資質向上に努め、質の高い保育を進めること。

〇児童館機能の充実と職員の専門職化を目指すこと。

《相談等》

〇保護者の孤立を防ぎ、子育ての悩みや保護者自身の悩みを抱え込むことがないよう、身近で気軽に相談できる仕組みや体制を構築し、妊娠、出産、産後、子育て期における切れ目ない支援を行うこと。

〇相談相手がいない方や子どもの預け先がない方への対策（周知やアウトリーチなど）を行い、既存事業へつなげること。

〇複雑化かつ深刻化した相談内容に対応するため、専門相談できる体制の整備や専門機関同士の連携を行うこと。

《生活に困難を抱える家庭への支援》

〇支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援を結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活に困難を抱える家庭への支援を行うこと。

〇ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、日常生活を支援し、相談体制を充実すること。

《虐待防止対策》

〇児童虐待防止の広報・啓発の充実に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、子どもの虐待（疑いを含む）を発見した際に、速やかに通告し連携、支援できる体制を強化すること。

〇関係機関とともに、虐待防止対策に対する知識を深めること。

《ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり》

〇母親の育児休業の取得は進んでいるものの、希望する保育所に入るために、仕事へ早期復帰している現状があるため、利用者のニーズに対応して多様な子育て支援サービスの展開や保育所や学童クラブなど整備の必要性を見極めていくこと。

〇女性の育児休業取得率は、制度の着実な定着が図られているものの、男性の取得率が依然低いことから、社会全体で育児休暇制度を利用しやすい気運の醸成を図ること。

## 基本目標Ⅱ　一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育ち

《心を豊かにする学習・体験》

〇体験的な学習活動を通じて子どもの創造性と自主性を育む教育を充実させていくこと。

《特別な配慮を必要とする子どもへの支援》

〇障害児への対応をはじめ、児童虐待等配慮を必要とする子どもの個々の状況に応じたサポート体制を充実すること。

《子ども、家庭、学校への支援》

〇関連機関が連携し、一貫した支援体制を整備すること。

〇発達に支援が必要な子どもを早期発見・早期支援を行うために連携を強化し、相談体制の充実を図ること。

〇発達に支援が必要な子どもの地域の居場所において、地域支援体制の充実を図ること。

〇いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応できる対策を総合的に進めていくこと。

〇学校の集団生活や学習に困難を抱える子どもの増加に伴い、指導方法の助言など学校支援のニーズに対応していくこと。

## 基本目標Ⅲ　共に生き、互いに育てあうまち

《地域の担い手》

〇地域における支え合いの基盤が弱まる中、新たな担い手を発掘していくこと。

《環境整備》

〇乳幼児を連れて子育て中の方が気軽に外出できる環境を整備すること。

《安心・安全》

〇警察・生活安全関係機関との連携強化を図り、安全への注意喚起の継続をすること。

〇子どもが事件や事故に巻き込まれないよう、子どもが利用する空間を、地域ぐるみで見守る意識を高めること。

## 基本目標Ⅳ　命を慈しむ心を育て、次の世代の親を育てる

《家族や地域とのふれあい》

〇子どもの成長にとって家庭の役割がいかに重要であるかの再認識を促すこと。

〇学校、地域社会などそれぞれの場で多様な人々との交流を促すこと。

《子どもの人権意識》

〇子どもがひとりの人間として、人格や個性を最大限に尊重され、自分の意見を表明できるように支援すること。